

【抗議声明】

北海道教育委員会による教職員に対する不当な所持品調査に
断固抗議するとともに、調査の即刻中止を求める

北海道教育委員会(以下、道教委)は14日、「校内におけるクリアファイルの配布等に関する調査について」の通知を、札幌市を除く全道立高校、公立小学校、市町村立高校に発出しました。調査は、「アベ政治は許さない」と印刷されたクリアファイルの所持や配布行為を調査し、11月2日までに道教委に提出するよう求めている。

このクリアファイルは、道労連に加盟する北海道高等学校教職員組合連合会(以下、道高教組)が労働組合の活動として組合員に配布したものである。道教委は、こうした活動を人事院規則で制限している「教職員の政治的行為」に該当するおそれがあるとしているが、労働組合活動に対する不当な支配介入であり絶対に許されない。

道高教組は15日、道教委に対し「憲法違反の調査の即時中止を求める」要求書を申し入れ、強く抗議した。要求書は、道教委の調査について、①組合活動への介入、憲法 28 条「団結権」に違反する不当労働行為であること。②「政権批判は一切させない」として、憲法 21 条「表現の自由」を真っ向から否定し、言論の規制を図る戦前の教育体制を彷彿させるものであること。③調査は「校内で職員が配布しているところを見たことがあるか」などと、まさに「密告」「相互監視」を奨励し、校長・教職員相互の信頼関係・協調関係を破壊するものであることを指摘し、調査の中止・撤回を求めている。

今回の調査は、9月29日の道議会での自民党道議会議員の質問に端を発したものであるが、道教委自身も通達で「このクリアファイルを机の上に置くこと、校内で個人的に使用することは直ちに政治的行為にあたるとは言えない」としながら調査を指示している。これは、特定の政治圧力により道教委が屈服し、教育への不当な政治介入を容認するものであり絶対に許されない。

道高教組も述べているように、いま道教委に求められているのは 18 歳選挙権実施を前に、主権者教育の前提となる教職員の基本的人権や学問の自由を尊重擁護することであって、「調査」はそれとは真逆のものである。「アベ政治を許さない」のスローガンは、安倍政権による「戦争法」のゴリ押しを許さないとして、多くの国民が自らの考えをもって、自分の言葉で語り立ち上がるなかで、掲げられた国民多数の民意でもある。「政治的中立性」を盾に、「教え子を再び戦場に送らない」綱領を掲げた教職員組合の運動にまで介入するなど、断じて許されません。

道労連は、道教委による労働組合活動に対する不当な介入、教育破壊につながる憲法違反の調査を直ちに中止・撤回するよう強く求める。

2015年10月19日
北海道労働組合総連合
議長 黒澤 幸一